

摂食外来のご案内

摂食ということばはあまり聴き慣れないことばかと思いますが、私たちが日常何気なく行っている「食べ物を口から捕り込んで飲み込むこと」をいいます。

私たちが食べるための行為には哺乳と摂食・嚥下の二通りがあります。

哺乳機能は生まれてすぐに使う機能です。いわゆる本能といわれているものです。一方、摂食・嚥下機能は学習して身につけていくものだといわれています。

食べることは生きていくうえでとても重要なことです。特に小児期は食べる機能を獲得していく重要な時期であり、また摂食・嚥下機能は私たちの一生に深くかかわっています。

摂食指導は、その時持っている口腔機能に合わせて食形態や介助方法を検討し、皆様がおいしく、安全な食生活を送れるようご本人やご家族、周囲の人たちをサポートしていくためのものです。

脳性麻痺や重症心身障害者と言われる方々や、何らかの障害によって経口摂取ができない、むせて食事が上手に食べられない、丸のみしてしまうなど、安全に食べることが出来ない方々を対象に、摂食に関するさまざまな問題について、歯科医師とともに診療し、専門多職種での総合的な支援を行います。

○外来のご案内

摂食外来は、日本大学松戸歯学部特殊歯科医師とともに、看護師・栄養士・理学療法士・作業療法士による専任スタッフが専門診療を行い、口腔機能から姿勢・環境調整まで訓練・指導を行います。

担当：日本大学松戸歯学部附属病院 特殊歯科医師

日時：毎月第1・3金曜日 10:00～12:00

※持ち物等の詳細は予約時にお伝えします。

○お申し込み先又はお問い合わせ

東葛医療福祉センター 光陽園 担当 看護師 石崎 寿子

電話 04-7176-7710 (代表)

受付時間 平日 9:00～17:00